

2023 年度事業計画

計画の概要

2022 年度は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等により、我が国を取り巻く経済環境は厳しさを増してきており、また、2022 年の年間ベースの企業物価指数の上昇率は、9.7%となっている。

また、政府の公表する月例経済報告における景気の総括判断は、2022 年 12 月までは、「景気は、緩やかに持ち直している」とされていたものの、2023 年 1 月には「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している」と下方修正されている。

このような状況の中で、2023 年度においては、物価は引き続き上昇するものと思われ、また、景気動向は弱含みながらも緩やかに持ち直していくものと思われる。

建材試験センターの 2022 年度第 3 四半期までの受注状況は、コロナ禍前の 2019 年度比 90%、前年度の 2021 年度比 103%（いずれも金額ベース）となっており、また、2022 年 10 月に取りまとめた 2022 年度執行見込みによれば、2022 年度の経常収益見込は約 41 億円、経常損益見込は約 6 億円となっている。

2023 年度においては、2020 年度以降行ってきた、

- ・感染症の影響下での効率的業務運営や積極的営業活動等の実施
- ・ユニット化による業務の効率化と事業所間の連携強化
- ・各ユニットの業務支援システム等の見直し推進

などを生かして各種の試験や審査の事業を推進していく。

また、2023 年度初頭には、新たな中期計画である「発展計画 2023」を策定予定であり、これに基づき、計画的な業務の効率化や新規展開、施設やシステムの整備を進めていく。

一方で、2023 年度予算においては、光熱費等の物価上昇に対応するために試験や審査の料金見直しを予定しているものの、製品認証関係が 3 年周期の一番事業量の少ない年に当たることもあって、収益は前年度より少ない約 40 億円と想定している。また、近年の施設整備による減価償却費の増加や人件費、光熱水料等の増加により費用は約 38 億円と増嵩してきている。これらの差し引きで、損益としては約 2 億円の想定である。一方で、営業キャッシュフローについては、約 5 億円の確保を見込んでいる。

2021 年度に建築した中央試験所新防耐火試験棟については、2022 年度中に 3 基の耐火試験炉及び多目的試験場の設置を行ったところであり、2023 年度中に更に 2 基の耐火試験炉の設置を目指す。

更に、業務支援システム等の見直しについては、「IT 化、クラウド化から DX 化へ」を念頭に、2023 年度には、認証ユニット新基幹システム「BAITAL」、工事材料試験ユニット新基幹システム「CON-PAS」、性能評価本部新基幹システム「IROHA」の本格稼働や総合試験ユニットの試験管理システムの改修を進める。

これらの新基幹システム導入と併せ、工事材料試験ユニットでは電子申請での申込受付やバーコード貼付の試験体受け入れを開始し、また、認証ユニットでは Web 審査と現地審査を組み合わせたハイブリッド審査の実施を進める。

また、試験所における「点検及び点検記録の電子化システム」「自動データ送信システム」の本格稼働や、事務局における「人事管理システム」の更新、「予算作成システム」の導入、「入金報告のシステム化」などを進める。品質管理においては、体制見直しによる事務手続きの合理化や IT を活用した日常管理の効率化を進める。

一方、希望者に対する週 4 日勤務（週休 3 日）や副業許可基準設定による副業対応の明確化等による「働き方改革」を引き続き推進するとともに、オフィス部門を中心としたテレワークについては、各種の業務支援システム等を有効に活用し、在宅勤務と職場勤務が連携したハイブリッド型在宅勤務（いわゆるハイブリッドワーク）を推進する。

また、高い専門性やマルチスキルを有する職員の育成の観点から、職員の能力、資質や希望等を踏まえて、一層積極的な教育研修を実施する。

これらの効率的な業務実施や施設整備等による業務実施能力向上などにより、顧客からの試験等の依頼に対して、より迅速かつ的確な対応が可能となることを目指す。また、職員の就業環境向上により持続的な発展を目指していく。

なお、試験体製作会社の撤退に伴い、2024 年度以降は西日本試験所での防耐火構造試験の実施が困難となる可能性が高いことを念頭に、あらかじめ対応策を検討し的確な対応に繋げる。

建材試験センターは、今後とも引き続き「第三者証明事業を通し住生活・社会基盤整備に貢献する」ことを使命として、試験事業、性能評価事業、認証事業等を的確かつ公正に実施していく。

各事業における 2023 年度の取組みを以下に示す。

1. 総合試験事業

(1) 品質性能試験事業（中央試験所及び西日本試験所）

総合試験ユニットの中央試験所及び西日本試験所（以下「両試験所」という。）においては、建設分野における材料・部材等の品質・性能を証明するための試験事業を、材料・構造・防耐火・環境の各分野において総合的に実施する。

2020 年 4 月に実施した組織再編（総合試験ユニットへの移行）については、両試験所の受託業務の相互融通（振り分け）、性能評価本部と試験所の連携による新規技術評価事業の提案や迅速な顧客対応、共通顧客に対する営業活動の実践、防火材料試験の一元処理（ワンストップサービス）など、業務の集約化、効率化の効果が表れてきている。今後とも、試験の早期計画・着手・完了の方針を徹底し、顧客満足度の向上を図る。

2023 年度においては、2022 年度に実施した請求書及び試験報告書の発行方法の改正（クラウド化）を踏まえ、両試験所が連携し、試験管理システムの改修を実施する。また、両試験所の品質管理部門をユニットの企画管理課に集約し、両試験所品質管理の一元化を進める。

施設整備については、中央試験所新防耐火試験棟において、2022 年度の耐火試験炉 3 基及び多目的試験場の設置に引き続き、2023 年度に耐火試験炉 2 基の整備を進める。また、「点検及び点検記録の電子化システム」「自動データ送信システム」の成果の水平展開を進める。

一方で、職員の要望を聴取した上で積極的に外部講習の受講を推進し、高い専門性やマルチスキルの確保に努める。また、要員補完の充実を進める。

なお、コロナ前と比べ収益が戻りきらない一方で、近年の施設整備による減価償却費の増加や物価上昇による光熱水料増加等の費用増により、2023 年度の管理会計上の損益は中央試験所がほぼゼロ、西日本試験所はマイナスとなっている。2023 年 4 月には試験料金の改正を行う（ただし防耐火試験分については性能評価の省令料金との関係から見送り）こととしているものの、2024 年度の再改正についても検討する必要がある状況となっている。

① 材料試験分野

試験設備についての「点検及び点検記録の電子化システム」の本格運用を開始するとともに、その成果の水平展開を図る。

一方、業務繁忙度のフラット化に向けて、引き続き、業務量の平準化、職員のマルチスキル化によるグループ内要員補完を進める。また、両試験所での試験装置の稼働状況を踏まえて、試験装置の共用及び受託業務の割り振りを合理的に行う。

② 構造試験分野

木造軸組の技術評価について性能評価本部と連携して対応する。また、早期の試験実施を要望する依頼者には西日本試験所も選択肢として示し情報を共有しながら連携して対応する。

また、得意先顧客への定期的な連絡や休眠顧客への連絡など特徴ある試験をアピールし営業活動を継続して行っていく。

③ 防耐火試験分野

新防耐火試験棟の耐火試験炉整備及び多目的試験場新設を受けて、スムーズに業務移行を進め、これらを活用した増収を見込む。

また、2022年度から始めた防火材料及び飛び火についての性能評価本部との兼務体制により業務が効率化され早期完了につながっており、業務の属人化を防ぐことにも貢献している。2023年度もこの体制を有効に活用し、顧客満足度を向上させリピーター確保につなげる。

④ 環境試験分野

「点検及び点検記録の電子化システム」を活用し日常使用時点検、測定・観察記録等の電子化を図るとともに、「自動データ送信システム」の未対応機器への対応推進や他部門への水平展開を図る。

また、性能評価本部と連携し、優良断熱材認証及び建築物省エネ法関連における適合証明事業を進めるとともに、チーム間の相互補完を利用しグループ内でのマルチスキル職員の育成を図る。

(2) 性能評価事業（性能評価本部）

総合試験ユニットの性能評価本部においては、建築基準法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律などに基づく指定機関並びに登録機関として、引き続き評価・認定等を実施する。また、試験体製作及び管理についても効率的で確実な業務を行う。

また、試験所と連携し、防火材料（飛び火を含む）の兼務体制による受付～試験～評価書発行までのワンストップサービスの実施、新規適合証明事業（エネルギー消費性能評価）の提案等を進めてきており、今後、新防耐火試験棟建設効果による新たな顧客（模型箱試験）の取り込み等も進める。

2023年度においては、新基幹システム「IROHA」の運用による顧客、センターとの双方向の連絡システムを活用したスピーディーな対応により、業務の効率化を進め

るとともに顧客の利便性を向上させる。また、評価図書の電子発行に向けて「IROHA」のシステム追加開発を行う。

なお、性能評価の料金は国土交通省令で定められているものであるため、他評価機関と連携し、物価動向を反映した燃料費、試験材料費、減価償却費等の高騰を省令料金へ反映できるよう働きかけを行う。

2. 工事材料試験事業（工事材料試験所）

工事材料試験所においては、コンクリート・鋼材等の建築用材料試験、アスファルト・路盤材等の土木用材料試験について、迅速かつ公正な試験事業を実施する。

2023年度においては、新基幹システムの本格稼働を念頭に、

- ・受付、入力業務の効率化（電子受付、依頼者による試験体へのバーコード貼付）
- ・入力確認、請求、報告の事務の企画管理課集約（電子情報活用とテレワーク化）
- ・試験業務の効率化と不適合業務縮減（電子情報活用による転記作業縮減）
- ・請求書、報告書の電子発行（システムのクラウド化）
- ・適正な料金設定（全般的な料金見直しと手間に応じた料金設定）

を進めていく。

併せて、繁忙に合わせた効率的な業務実施の観点から、試験室間での要員補完や新基幹システムを活用した試験付帯事務の遠隔支援を実施する。また、内部講習会実施等によりコンクリート主任技士の資格取得を促進する。

一方で、安定的に運営可能な試験所規模の確保や継続的に試験業務実施可能な立地環境の確保等の観点から、将来を見据え、首都圏4試験室の再編についての検討を開始する。

3. 認証事業

認証ユニットにおいては、ISO審査本部と製品認証本部のユニット化に併せて、審査員等に関する管理業務を一元化し、共通する事業活動の効果的な運営を行う。

2023年度には、ユニットの統一的な新基幹システム「BAITAL」が全面的に稼働することから、これを活用した効率的な事業実施を進める。2023年度には、ISO、JISともに出張諸経費が定額請求方式となり、管理業務の円滑化にも資することが期待される。

また、この新基幹システム「BAITAL」を有効に活用し、在宅勤務と職場勤務が連携したハイブリッド型在宅勤務（いわゆるハイブリッドワーク）を進める。

なお、2023年度から、品質管理については企画管理課で一括して実施することとしており、今後、将来を見据えたユニット内組織の再編についても検討を行う。

(1) ISO 審査事業 (ISO 審査本部)

JIS Q 17021 に基づく信頼性の高いマネジメントシステム認証機関として、品質 (ISO9001)、環境 (ISO14001) 及び労働安全衛生 (ISO45001) の審査を業務の 3 本柱とし認証事業を展開する。また、GHG 検証業務を行う。

2023 年度においては、新たに、ISO 45001 の JAB 認定を取得するとともに、多様化する顧客ニーズに対応できるオーダーメイド型の審査について企画・検討し、現在の認証範囲の外縁等の市場の開拓を図る。

また、新基幹システム「BAITAL」の活用により工程の早期確定や事務処理プロセスの改善・合理化により効率的な業務運営を進めるとともに、Web 活用による遠隔審査を継続的に実施する。

(2) 製品認証事業 (製品認証本部)

JIS マーク表示制度の登録認証機関として、JIS Q 17065 に基づき信頼性が高く適格な認証業務を遂行していく。

2023 年度においては、新基幹システム「BAITAL」の活用により業務プロセスの標準化や電子化等により業務の効率化を図るとともに、19 年ぶりの審査料金の見直しや出張諸経費の定額請求方式への変更等を行い、これらと併せて 3 年周期の平準化の働きかけを強化する。

また、2 名の審査員が Web 審査と現地審査をそれぞれ担当するハイブリッド審査の実施体制を構築する。

4. 公益目的支出計画実施事業

(1) 調査研究事業

試験事業との連携を図りつつ、社会ニーズが高く、かつ、当センターの業務と密接に関連する分野を中心に調査研究業務を進めるとともに、第三者証明機関としての信頼性と試験・調査研究の実績を生かした技術相談・技術支援業務についても今後とも依頼があれば的確に対応していく。

(2) 標準化事業

当センターの実施する試験事業と関連する分野を中心に、JIS 原案及び当センターの自主規格 (JSTM) の作成業務・メンテナンス業務を行う。また、国際標準化の分野で、ISO に関連する国内委員会の事務局業務や関連機関における国際標準化活動への協力を継続する。

(3) 情報提供事業

機関誌「建材試験情報」、ホームページ、SNS、メールニュース等を活用して、試験技術、認証制度等に関する知識・情報の普及を図る。

(4) 技術研修・検定事業

建設工事現場においてフレッシュコンクリートの採取試験を行う技能者を対象として試験を実施し、技能者の認定・登録・更新、事前講習を行う。

5. その他の事業活動

(1) 品質マネジメントシステムの維持・管理

各事業所において、JIS Q 17025、17021、17065 等に基づいた品質マネジメントシステムを維持・向上させるとともに、センター全体を対象に、品質管理活動の合理化、品質保証活動の一元化に向けた取り組みを実施し、信頼性の高い第三者証明機関として顧客の要請に応える。

なお、2023 年度においては、品質管理の窓口を各事業所から各ユニットの企画管理課に変更するという品質管理体制見直しにより事務手続きの合理化を進めるとともに、IT を活用した日常管理の効率化を進める。

(2) ナレッジマネジメント活動の推進

2021 年度に導入したナレッジマネジメントは、登録件数も順調に増加しており、組織及び個人が蓄積した知識や経験について、組織内での共有及び有効活用に大きく寄与している。

2023 年度も引き続きナレッジマネジメントの活動を積極的に推進する。

(3) 施設・機器等の整備

① 施設整備

2021 年度に建築し 2022 年度に耐火試験炉等の整備を進めてきた中央試験所新防耐火試験棟については、2023 年度に更に 2 基の耐火試験炉を設置する。

② 試験機器等の更新・導入

模型箱試験計測システム、熱伝導率試験装置（HFM 法）（以上中央試験所）、プレハブ式恒温室（西日本試験所）、改良土圧縮試験機（工事材料試験所）等の試験機器等の計画的な更新・導入を行う。

(4) 組織の改正

中央試験所の品質管理担当の業務を企画管理課に移し、品質管理担当の組織を廃止する。

(5) 職員の教育・研修等

技術の進歩、事業環境の変化等に柔軟に対応できる職員を育成するため、新人から管理職に至るまで一貫した教育・研修計画を策定し、各層別を実施する。高い専門性やマルチスキルを有する職員の育成の観点から、職員の能力、資質や希望等を踏まえつつ積極的に行う。

また、外部の学会活動や委員会活動への参加、業務等の成果発表会の開催、提案研究の実施等を通じた能力の向上、自己啓発の促進に努める。

更に、ユニット、事業所、課室グループを超えた要員補完の円滑化や、大規模災害・感染症時のBCP対策の観点からも、各職員のマルチスキル化を推進する。

一方、業績と能力の双方についての的確な人事考課と本人へのフィードバックと併せて、人事考課結果の昇級や賞与への反映を進め、本人の能力向上へのインセンティブとしていく。

希望者に対する週4日勤務（週休3日）、副業許可基準設定による副業対応等による「働き方改革」を一層推進し、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を支援するとともに、テレワークについては、在宅勤務と職場勤務が連携したハイブリッド型在宅勤務（いわゆるハイブリッドワーク）を推進する。

なお、2023年4月より、統合職職員の住居手当と配偶者手当を廃止するとともに、当該手当の平均額相当分を基本給に上乗せする。併せて、若年層に傾斜配分した追加的な基本給の上乗せ等を行う。これらにより、通常の昇給等に加えて、平均で3%程度の年間給与増を見込む。また、嘱託職員についても一定額の上乗せを行う。

以上